

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

アイカ工業株式会社（証券コード：4206）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- 樹脂系建材大手。設立以来の樹脂・接着剤の合成技術をベースに、化成品及び建装建材を手掛ける。メラミン化粧板など建装建材では高意匠や省施工性に加え、抗ウイルス性を付加するなど高い製品開発力を武器に国内トップシェアを有している。近年は成長市場であるアジア圏の需要を取り込むべく、海外事業の拡大に注力している。19年の米国メラミン化粧板大手 Wilsonart 社アジア事業の買収により、海外売上高比率は4割超まで向上している。
- 収益基盤の強化が順調に進んでいる。コロナ禍で国内外の経済や建設市場が弱含んだ影響を受けて、21/3期は12期ぶりの営業減益となったが、当社の業界における高いプレゼンスや競争力は維持されている。また、継続的なM&Aを通じてアジア圏を中心に生産拠点や販売網の拡充が図られており、海外事業の業容拡大が続いている。22/3期以降の業績は再び成長軌道に回帰するとJCRではみている。積極的な成長投資が続いているが、良好な財務構成に変化はない。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 22/3期営業利益は210億円（前期比16.7%増）と増益に転じる計画である。非住宅向けの回復がやや鈍いものの、建装建材、化成品の両セグメントともにコロナ禍で落ち込んだ販売数量の増加が見込まれる。23/3期以降は、中国において環境規制対応から需要が高まっているフェノール樹脂の増産による収益貢献も期待される。一方、足元では地政学リスクの高まりを受けて、原燃料価格の一段の上昇が懸念される。製品価格への転嫁や各種コストダウンを着実に進め、高い収益性を維持できるか注目していく。
- 財務諸指標は長期にわたって良好な水準が続いている。潤沢な手元現預金を背景にネットキャッシュ状態が維持されており、財務面の余裕度も高い。新中期経営計画（22/3期～24/3期）では、3年間の投資総額（設備投資及びM&Aの合計）として400億円を掲げており、中国におけるフェノール樹脂工場の建設やWilsonart社アジア事業の持ち分の追加取得などに充当される見通しである。当面は従前と比べて高い投資水準が続く見込みだが、安定したキャッシュフロー創出力を踏まえれば、財務の健全性が損なわれる懸念は小さい。

（担当）藤田 剛志・村松 直樹

■格付対象

発行体：アイカ工業株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年4月1日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：藤田 剛志
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「化学」(2012年3月26日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) アイカ工業株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル